

【雇用保険料率改定のお知らせ(平成24年4月)】

平成24年4月より、下記のように、雇用保険料率が改定されます。

【1】新雇用保険料率

業種	保険率	事業主負担率	被保険者負担率	給与ソフトの率の設定
【一般の事業】	13.5/1000	8.5/1000	5/1000	5/1000 A欄
【農林水産・清酒製造】	15.5/1000	9.5/1000	6/1000	6/1000 B欄
【建設】	16.5/1000	10.5/1000	6/1000	

【2】対応方法

- (1) 3月までの給与・賞与計算を完了させます。
- (2) 「その他」メニューから、「雇用保険料額表」を選択します。
雇用保険料額表の画面が表示されますので、新雇用保険料率、A欄：5(/1000)、B欄：6(/1000)を入力します。

